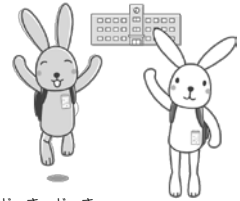




ほけんだより

平成27年4月7日
春日井市立大手小学校

ご入学・進級おめでとうございます



あたら ねんど はじ 新 しい 年度が 始まりました。新 しい 友だちとの 出会いや 新 しい 生活に ドキドキ していると思
います。毎日 を 元気に すごすために、あさ ごはん、すいみん はいべん き そくただ せいかつ ころ
こころ います。毎日 を 元気に すごすために、朝ごはん、睡眠、排便など 規則正しい 生活を 心がけ しましょう。

4月の予定

7日(火)	緊急連絡カード・保健調査配付(2年生以上)10日(金)までに提出(1年生は9日までに)
10日(金)	発育測定 全学年
13日(月)	視力検査 6年
14日(火)	視力検査 5年
16日(木)	視力検査 4年
17日(金)	視力検査 3年
20日(月)	視力検査 2年
	結核健診問診票配付・心電図問診票配付(1年・4年)24日(金)までに提出
21日(火)	視力検査 1年・特
22日(水)	視力再検査 3・4年
23日(木)	視力再検査 5・6年
27日(月)	視力再検査 1・2年(遠足のときは24日に)
28日(火)	聴力検査 5年
30日(木)	聴力検査 3年

はついくそくてい 発育測定

しんちょう たいじゅう ざこう 身長・体重・座高をはかります。2年生以上の ねんせいじょう ぶくそう 服装は、体操服です。あたま うえ うし むす め
と、身長や座高を正しくはできません。かみ なが ひと は、よこ むす
かちゅうしゃ もはずしてきてください。



しりょくけんさ 視力検査

c のようなかたちがどのくらい み えているかを しら べます。はん かち を かならず も 持ってきてきましょう。かたほう
の 目をかくすときに つか います。

ちやうりょくけんさ 聴力検査

おーじおメータ を使って、小さな 音が、聞こえるかどうか けんさ をします。まわり が ざわ ざわ しいと、音が 聞
こえなくてこまります。ま っている 人は ひと しず かにしててください。

ほけんしつ りよう 保健室を利用するときの約束

- ★ ほけんしつ へ 来たときは、たん にん せんせい い 担任の先生に 言ってから 来 きましょう。
- ★ ほけんしつ じゃ 静かに しましょう。
- ★ 「いつから」「どこが」「どんなふうに」「どんなようす」かを、自分で 言えるように しましょう。
- ★ がっこう で て あ て を 受けたときは、かならず おうち の 人に 話 しましょう。
- ★ ほけんしつ にあるものは、かってに 使ってはいけません。せんせい 先生に 使っていいか 聞いてから 使 います。
使ったときは、もとの 場所 にもど しましょう。
- ★ 「しつれいします」「ありがとうございました」など、あいさつ も しましょう。



～おうちの方へ～

保健室での手当ては応急処置です。すり傷などは水できれいに洗い、必要があれば消毒をします。しかし、学校では薬を使いません。目薬も使いません。体調が悪い場合は、1時間をめどに休養させ、その後授業を続けるか早退するかを決めます。熱が高かったり、体調が回復しなかったりした場合は早退させますので、お迎えをお願いします。

緊急連絡カード（ピンクの用紙）・保健調査（白い用紙）の記入について

- 緊急連絡カードの用紙が昨年度から新しくなりました。お子さまの急病や大きなけがなど、緊急の際に連絡を取らせていただきます。確実に連絡が取れる連絡先を記入してください。なお、勤務先や連絡先が変わったりするときは、すぐに学校へお知らせください。変更が多くて新しい用紙が必要な場合は、学校へお申し出ください。**はやめに担任へご提出ください。（10日までに）**
- 新しい学年の「保健調査票」の記入をお願いします。食物アレルギー・ぜんそくなどのアレルギー疾患などについても該当学年の欄に忘れずにご記入ください。アレルギー症状が強く、学校での配慮が必要なときは保健調査票に記入してください。保健調査票に書ききれない場合は、担任に具体的な内容をお知らせください。病気やアレルギーなどで「学校生活管理指導表」が必要な方にはお渡ししますので、学校へお申し出ください。

健康診断結果のお知らせについて

健康診断の結果をその都度お知らせしますので、病気の疑いがあるときは医療機関で診ていただいでください。異常がない場合は、特別なお知らせはしません。（歯科は全員にお知らせします。）

ご不明な点がありましたら、担任を通してお尋ねください。なお、検査の結果にかかわらず、お子さんの健康状態が心配な場合はかかりつけの医師に相談されることをおすすめします。

朝の健康観察について

新学期が始まって、新しい友だちや先生に囲まれ、子どもたちは緊張の毎日です。季節の変わり目でもあり、子どもたちの体調が崩れやすいときです。子どもたちの体調の変化は、お家の方の「ちょっと変かな?」「いつもとちがうかな?」から、みつけることができます。毎日の学校生活が楽しいものになるよう、十分に休養を取り、ご家庭での日ごろからの健康観察をよろしくお願いいたします。



日本スポーツ振興センターへの加入手続きについて

1年生と昨年度の転入生の方に、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入についての用紙をお配りしますので、加入手続きをお願いします。同意書に必要事項を記入・押印して担任へ提出してください（きりとり線から下の部分）。加入費は春日井市が負担します。スポーツ振興センターへ加入しますと、学校の管理下でけがをして医療機関にかかった場合、その医療費の相当額の給付を受けられます。くわしくは「災害共済給付制度のお知らせ」をご覧ください。

学校の管理下でのけがで医療機関を受診した場合は、担任までお知らせください。学校で申請の手続きをします。

感染症における出席停止について

集団生活をしていまして、いろいろな感染症にかかるおそれがあります。インフルエンザや水痘、流行性耳下腺炎などと診断された場合は出席停止扱いとなります。早めに連絡帳などで、担任へお知らせください。医師の許可がおりるまで登校できません。医療機関の証明書は必要ありません。

ーごあいさつー

ようこそ 養護教諭の野口裕子です。みなさんが元気に過ごせるようお手伝いしたいと思っています。1年間よろしくお願いします。

